

令和2年度第1回札幌方面北警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和2年8月3日（月） 午後1時50分から午後3時5分まで

2 開催場所

札幌方面北警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 11人（定員12人）

会長	大槻 弘孝
副会長	對馬 美智子
副会長	大糰 繁子
委員	関崎 徳彦、荒川 よし子、渥美 建治、中出 昭彦
	松儀 倫也、山崎 一、渡部 浩士、清水 一仁

(2) 警察署員 9人

署長	蒔苗 敏之
副署長	浜崎 隆則
会計官	松本 章浩
刑事・生活安全官	山森 泰克
地域官兼地域課長	佐々木 健
花川南交番所長	酒田 忠
交通官	吉成 真吾
警備課長	上野 健太郎
警務官	鈴木 祐市（庶務担当）

4 会長挨拶

本年度第1回目の協議会となりますが、本会は我々市民の意見を直接警察に届ける貴重な機会でありますので、委員の皆様方は、警察行政がより良いものとなるよう、それぞれの立場で忌憚のない意見を出して、地域の安全・安心に少しでも寄与していただきたい。

5 署長挨拶

当署の警察署協議会は、管内各地域から、様々なお立場や、ご職業の皆様にお集まりいただいているところでございますので、それぞれがお持ちになっている警察への意見、要望、疑問などを、遠慮なくお聞かせいただき、それらを通じて、北警察署の活動を、より良いものにしていければと考えております。

6 警察署業務説明

7 質疑応答

委員：交通事故の発生状況の中で、科学的な根拠はないが、過去に交通死亡事故が発生した前後、数日に死亡事故が発生することが多いというのは、北警察署だけの特徴なのか。

回答：特に、北警察署管内では、近接した日に死亡事故が発生することが平均的に多く、科学的根拠はありませんが、全道的にも同様に多いということが言われております。

委員：過去の交通死亡事故の発生日前後に危険日対策として警戒を強めるという取組は全道的な取組なのか。

回答：北警察署独自の取組です。

委員：過去に町内で葡萄が盗まれる事件があった。

町内会として事件などが発生した場合、町内会の取組として、被害防止対策などを実施しているが、住民の方に身近な問題との危機感をもってもらうために「交番と町内会の連盟の啓発警戒ビラ」などを配付する活動をしたい

- と考えているが協力が得られるものか。
- 回 答： 警察名入りの文章の一般配付については、個人情報などの内容を確認・精査する必要があるため、確認・精査後、その要請の趣旨に沿った対応を検討します。
- 委 員： 北区の国道231号線の大きなの交差点周辺で、頻繁にパトカーを見かけるという話を聞いたことがあり、実際に自分も見たとあるが、一部地域を集中的に警らするというのがあるのか。
- 回 答： 交通事故や交通違反が多い場所では、事故防止のために警らを強化するため、パトカーを行かせる場合があります。
- 委 員： 国税局の元職員が大麻を密売のため栽培していたとして逮捕された報道を見たが、北警察署管内でもこのような事件を検挙しているのか。
- 回 答： 北警察署では、現在のところそのような事件は検挙していない。

8 速度取締指針説明

9 懲戒処分に関する報告

10 次回の開催予定 10月下旬頃を予定